

令和2年度

事業計画書

(自 2020年4月1日 ~ 至 2021年3月31日)

一般財団法人 国際貿易投資研究所

目次

I. 基本方針	1
II. 調査研究事業	1
III. 国際貿易・投資などの統計データ整備事業	9
IV. 情報提供事業	10
V. その他	12

I. 基本方針

世界経済はデジタル化とデータ資本主義、中国の興隆と米国覇権の動揺、先進国経済の低迷と格差拡大、環境破壊による汚染と地球温暖化、新興・途上国の変容と人口増といった大きなうねりのさ中にある。この背景からトランプ大統領の誕生、英国のEU離脱、中国の一帶一路攻勢等世界秩序を作り変える動きが浮上した。21世紀は天災、人災織り交ぜたブラックスワンの時代を色濃くしている。

低位安定を続ける日本経済は今年、かかるうねりに翻弄されて一層困難な舵取りに直面しよう。

昨2019年はTPP11、日EU間EPAそして年末の日米物品協定（貿易協定）が発足・実行に移されるなど経済浮揚への環境が実現し、さらに今年20年にはRCEP合意も視野に入りつつある。

他方、今2020年はわが国輸出に従来にない規制・管理両面からの制約が余儀なくされ、細心の経営とコストアップに迫られよう。コロナウイルスによる打撃も逆風を加速する。

要因の第1は米中間の技術覇権争いの具体的な展開で、コア部品・製品の輸出に米中双方から規制・管理を要求されることから、高度な輸出管理の社内制度化が待ったなしの状況に追い込まれることである。両国の技術囲い込みが先鋭化すれば、技術コア部品・製品の輸出市場が2分化される怖れがある。第2は北米自由貿易協定の見直しの結果（新USMCA）、域内原産品規定の厳格化などにより、日本の対米輸出を含む域内サプライチェーンの見直しが不可欠になったことである。第3は予想される日米物品協定の本年内第2次交渉で、為替条項その他（自動車も含む）について米国からの難題が日本に課される懸念である。

かかる状況下で当研究所としては、諸調査研究事業並びに研究会活動の充実等により、世界経済の大局を見失わず、現実の諸局面を綿密に検証、分析を重ね、学界と産業界の連携強化に貢献するべく、成果を諸媒体を通じて提供して関係各界・各位の羅針盤としての使命を果たしてゆく方針である。

II. 調査研究事業

当研究所は貿易・投資に係わる問題について専門的な調査研究を行う。調査研究に当たっては次の点に重点をおくこととする。

- ① 貿易・投資に関する理論研究と企業活動をベースとした実証研究を深める。
- ② 官民のニーズに対応した調査研究を機動的に実施する。
- ③ 外部ニーズの高い、最新の貿易・投資関連統計・データの整備、蓄積を行う。
- ④

1. 自主調査研究事業

令和2年度においては次の自主調査研究事業を重点的に実施する。

(1) 日本を取り巻く国際貿易・投資に関する調査研究会

座長：馬田啓一 杏林大学名誉教授 シンクタンク、企業、団体、役所から 20 名の参加を得て 10 回の研究会を開催、成果を ITI フラッシュなどに発表する。

2018 年 12 月には TPP11 (CPTPP)、2019 年 2 月には日 EU・EPA が発効した。そして、2019 年 9 月末には日米貿易協定の第 1 段階での合意が行われ、2020 年 1 月から発効した。一方、米中貿易交渉は 2019 年 12 月 13 日に第 1 段階の合意に達し、2020 年 1 月 15 日に署名された。合意から 30 日後には、第 1 段階の米中貿易協定は発効する。新 NAFTA (USMCA) は 2018 年の 9 月に合意に達し、11 月に署名された。その後の議会での批准手続きはメキシコと米国で終了済みであり、カナダは 2020 年 3 月か 4 月にも終わることから、それから約 3 か月後の夏頃には USMCA は発効すると見込まれる。この他に、アジア太平洋では RCEP (東アジア地域包括的経済連携) や日中韓 FTA の合意が 2020 年内にも期待される。

したがって、日本としては既存の EPA/FTA とともに、CPTPP、日 EU・EPA、日米貿易協定、USMCA の活用を図る必要がある。特に、関税削減スケジュールの比較だけでなく、原産地規則や自己証明などの規則の違いなどを把握し、どのように活用すればいいのかを探る必要がある。

例えば、ACFTA (ASEAN 中国 FTA) や AFTA (ASEAN 自由貿易地域) などの既存の FTA と CPTPP とを比較し、どちらを活用すればメリットがあるのかを検証しながら、FTA の利用を図ることが重要になっている。これは、日 EU・EPA の利用においてもそうであるし、日米貿易協定では米国は工業品では 199 品目に限定した関税削減を実施しているので、原産地規則などの活用方法を精査する必要がある。日米貿易協定では自己証明は輸入者のみが可能となっているので、他の協定と違う点にも気を付けなければならない。

また、トランプ新大統領は、USMCA に続いて、米 EU・FTA や米インド FTA などを進めようとしており、アジア太平洋に北米、欧州を含めた日本企業のグローバル戦略の再編が求められる。2020 年度の本調査研究会関連事業においては、こうした世界の貿易投資環境の変化の動きや日本企業の対応について取り上げ、その成果を様々な媒体を通して発信する。

(2) 欧州研究会

座長：長部重康 法政大学名誉教授 シンクタンク、企業、団体、役所から参加を得て 6 回の研究会を開催、成果を ITI 調査研究シリーズなどに発表する。

2019 年 12 月、初めての女性、フォン・デア・ライエン委員長の下、新たな委員会体制が発足した。新体制では、早速、気候変動対策に重点を置いた 6 つの政策課題を定めている。しかし、欧州では従来からの難問が未解決の

まま、年を越した感があり、前途は楽観視できない。英国の EU 離脱は 1 月末の離脱後、移行期に入り EU 英国関係に関する交渉が行われる。フランスでは年金の改革などで政情不安となっており、スペイン、イタリアなどの政治も不安定である。EU の反対にもかかわらず、ポーランドでは法制度が変更されようとしている。対外的にも米国との安全保障および通商に関する摩擦があり、中東、北アフリカからの難民も EU 全体としての解決策が見いだせない。

2020 年度では、こうした情勢を踏まえ、まず英国の EU 離脱交渉の行方を注視するとともに、EU 新体制が重視する気候変動対策、米欧貿易摩擦などをフォローする。また、景気の減速が予想される中、ドイツなどが景気対策として財政支出を増やすかどうか、新総裁のもと ECB の政策が変更されるかも注目していきたい。

さらに米国、中国に後れを取ったといわれるデジタル産業、AI など欧州がどのように競争力を高めるかも調査することとする。

本研究活動の成果は ITI のウェブサイト等に発表していく。

(3) 資源・エネルギー研究会

座長：武石礼司 東京国際大学教授 シンクタンク、企業、団体、役所から参加を得て 6 回の研究会を開催、成果を ITI 調査研究シリーズなどに発表する。

『資源エネルギー問題』～特に化石燃料（石油・天然ガス・石炭）の使用は今後どのように変わっていくのか、技術進歩との関係、地球環境問題との関係を考慮しつつ検討する。また、中国、インド、その他アジア諸国、中東、ロシアなどの『地域』の視点から、今後の経済政治動向および資源エネルギーへの依存度の検討、将来展望を議論する。

さらに、再生可能エネルギーの依存度と技術進歩、今後の社会等の変化や影響についても議論を深めていく。電気自動車への転換が急速に広まる状況にあり、その影響は化石燃料からのシフトに留まらず、世界の政治、経済、社会等に大きな変革をもたらす可能性がある。

研究会は、2 か月に 1 回程度の開催とし、主として構成メンバー（委員）に加え、幅広い分野から外部講師を招き研究を進めていく。その研究成果をとりまとめて、季刊「国際貿易と投資」等への掲載、国際貿易投資研究所（ITI）の調査研究報告発表することで、成果の普及を目指す。

(4) 貿易・直接投資に係わる動向分析研究会

座長：増田耕太郎 ITI 客員研究委員 ITI 客員研究員や ITI メンバー企業などの参加を得て年 6 回程度開催。発表内容を ITI フラッシュなどで発表/。

日本の対外貿易、対外投資に係わる課題について、時々の特ピックスを中心に識者より研究会で発表を頂き、その成果を、季刊誌、ITI フラッシュに随時掲載する。

本年度は、日本の対外投資、対外貿易に係わる情報収集、統計分析を行う。日本の EPA と貿易・投資、中国の一带一路に係わる貿易投資、日米貿易、米中貿易摩擦等関心が高いテーマを取り上げる。

2. 補助事業

公益財団法人 JKA からの補助金を受けて（予定）、次の調査研究を実施し、成果を全文ホームページで公開するほか、適宜セミナーなどにより成果を普及する。

(1) 「WTO 改革の課題と方向」調査研究 補助事業

中川淳司中央学院大学教授を座長に、他 4 委員から成る委員会を設け下記の問題意識により、WTO の改革とその方向について調査研究を行なう。

トランプ政権の相次ぐ関税引き上げ、デジタル経済化の進展、米中摩擦が露出させた知財、国営企業、産業補助金等の問題は、WTO の新たなルールづくりを督促している。米・日・EU 等主要国・地域は解決への案を持ち寄り接触を重ねているが、非公式会合も少なくないことから、進捗に関する情報はわが国業界に共有されておらず、世界経済収縮への懸念とリスクが憂慮されている。我が国は自由貿易圏で米国に次ぐ地位にあることから、課題解決への主導を各国は期待するが、未だ官民あげて解決へのシナリオと行動は具体化していない。

わが国官民が共通して解決を模索している WTO の機能回復への分野別諸対策を、各国の提案動向の分析を踏まえて提言として逐次とりまとめ、新 WTO 活動実現を目指すわが国のリーダーシップによる世界貿易・投資の持続的発展に寄与することを目的とする。

グローバル経済のデジタル化、米中をめぐる貿易・投資に係る摩擦の激化に伴い、加盟国間で抜本的な WTO 改革が必要との認識が高まっていることから、わが国が CPTPP で果たした主導的役割を踏まえ改革への先導的役割を果たす好機にある。国内専門家による研究会を組織し、海外専門家との意見交換を図りながら、諸課題に対する主要国・地域別の提案を整理、フォローするとともにわが国独自の提言の方向を取りまとめる。

(2) トランプ政権の通商産業政策が製造業の競争力に与える影響調査研究 補助事業

瀧井光夫桜美林大学名誉教授を座長に、他 5 委員から成る委員会を設け下記の問題意識により、トランプ政権の経済通商政策が米国の製造業に与える影響について調査研究を行なう。

米国が英国から独立を勝ち取った時代では、川上から川下まで一貫した垂直統合型の産業構造を抱えていた。今日では分業が進み、スマイルカーブに見られるように、米国企業は製品の製造を外国企業に任せ、自社はデザイン・設計及び販売・修理・経営管理サービスなどを中心とするアウトソーシング(製造委託)を用いたビジネス・モデルを展開している。これに対して、トランプ大統領は就任以来、米国内の製造業の復権を重視し、工場の海外移転と輸入の抑制を前面に打ち出している。長期的には、こうした通商産業政策は、アウトソーシングでコストを削減し産業競争力を強化するビジネス・モデルの推進を抑制する。

一方、トランプ大統領は AI 技術などに着目し、E-コマース等のデジタル貿易の発展を目指している。この動きと歩調を合わせる形で、トランプ政権はフランスのデジタル・タックスに対して通商法 301 条の適用を検討。技術移転や知的財産権盗用などの不公正貿易慣行に対してだけでなく、デジタル貿易にも追加関税の発動を検討している。アマゾン等の広告や手数料に対して、海外でデジタル・タックスが賦課されれば、USMCA などの貿易協定における米国のデジタル戦略は変更を余儀なくされる。

トランプ大統領の誕生で、製造業だけでなくサービスを含む通商ルールにも大きな変革の流れが押し寄せており、日本企業としてもトランプ政権の経済通商戦略への対応が不可欠になっている。トランプ政権のこれまでとは違う通商産業政策が、どれだけ米国の製造業のアウトソーシングやデジタル貿易に影響を与え、グローバル・サプライチェーンを変革し、米国の産業競争力にどのような影響を与えるかを探る。

(3) 拡大する保護主義と ASEAN 経済統合調査研究 補助事業

石川幸一亜細亜大学アジア研究所特別研究員を座長に、他 4 委員から成る委員会を設け下記の問題意識により、ASEAN における経済統合の進捗、保護主義の動向について調査研究を行なう。

2017 年のトランプ大統領就任直後の米国の TPP 離脱から、英国の EU 離脱、直近では米中間の貿易摩擦が激化し、長期化の様相を見せている。貿易摩擦の回避のため、生産拠点を ASEAN に移管する企業が増加、米国の輸入において中国よりも関税の低い ASEAN の比率が拡大し、ASEAN にとってプラスの状況が生じている。しかし、米国はベトナムに対して貿易黒字の削減を要求しており、今後はベトナムをはじめとした ASEAN への圧力が高まる恐れもある。こうした貿易の保護主義的な動向が、ASEAN でのビジネスに与える影響について調査・分析する。特に ASEAN にとって影響の大きい米中の貿易摩擦に関しては、両国の追加関税による貿易への影響を貿易統計および

ASEAN 各国の関税率表を用いて分析するほか、ASEAN 各国の近年の投資動向の変化を取り上げる。

また、保護主義の動きが拡大する中で、ASEAN 自身も経済統合を問題なく進めているか、非関税障壁・措置や労働者のビザの発給制限なども含めた観点から調査を行う。さらに、近年増加しているアンチダンピング措置について、ASEAN での発動状況や企業活動への影響を調査する。

(4) 米中貿易戦争、一帯一路と東アジアにおける日系企業事業展開支援調査研究補助事業

高橋与志広島大学准教授を座長に、他 7 委員から成る委員会を設け下記の問題意識により、米中貿易摩擦、中国の一帯一路が中小企業を中心とした日系企業の東アジア事業展開に及ぼす影響および課題を明らかにし、事業展開を円滑化する方策について調査研究を行なう。

米中貿易戦争と中国の一帯一路構想によって、日本企業は ASEAN 事業の再構築に迫られている。第 1 は、対米輸出拠点の中国から ASEAN へのシフトである。ASEAN では、部材調達、裾野産業の育成が課題となっており、日本の中小企業の進出が期待されている。第 2 は、一帯一路を通じて中国企業が、ASEAN 市場において存在感を増し、日本企業の競合相手として台頭してきている。日本企業は ASEAN 市場で、これまでの優位性を維持できるかどうか、瀬戸際に立たされている。中国のキャッチアップへの対応が喫緊の課題である。

日本企業にとって、米中貿易戦争、中国の一帯一路の主戦場は ASEAN である。中国に替わる対米輸出拠点の有力候補はベトナムやタイである。長期的には、ミャンマーやインドが視野に入る。一帯一路では、マレーシア、ラオス、ミャンマー、タイ、インドネシア等で中国のインフラ投資、自動車やアパレル等の製造業投資が活発化している。短期的、長期的視点から ASEAN のどこの国に投資をすべきなのか、中国に代わる輸出拠点の確立に必要なそ野産業の支援、産業人材育成等に関する政策提言や支援プログラム立案に活用可能な知見の提供を目指す。

3. 受託・助成事業

当研究所の特徴、強みを活かして（一財）貿易・産業協力振興財団（予定）からの下記助成事業調査に積極的に取り組み、成果を全文ホームページに公開するほか、セミナーにより適宜成果を普及する。

(1) 「日本の米国、インド、EU との FTA/EPA が企業活動にもたらす影響調査」
事業

最近の日本を取り巻く自由貿易協定(FTA)の動きを見てみると、2018 年末の TPP11 に続き、2019 年 2 月には日 EU・EPA が発効した。この両協定の発効で、日本の市場における牛肉や豚肉、チーズ、ワインなどの価格に影響が表れており、これまで消費者に馴染みがなかった FTA に対する認識が変わりつつある。

こうした中で、日本は日米貿易協定で第 1 段階の合意に達し、2020 年 1 月から発効し、双方で関税削減が実施されている。第 1 段階においては、日本の自動車・同部品の対米輸出には適用されないものの、TPP から離脱した米国との物品貿易での自由化に先鞭をつけた意義は大きい。日本の米国からの農産物の輸入については TPP 並みの自由化が行われることになるので、今後は米国产の牛肉や豚肉などに対する関税も段階的に削減される。

また、日本は自由で開かれたインド太平洋戦略(FOIP)や RCEP(東アジア包括的経済連携協定)を後押ししており、インドを巻き込んだアジア太平洋経済圏構想を進めている。2019 年 11 月初めの RCEP 首脳会議で、インドは RCEP 離脱の意向を示したとされるが、日本は引き続きインドを含めたアジア太平洋経済圏を模索するものと思われる。

日本は既にインドとの間で日インド EPA を 2011 年 8 月に発効させており、その効果の実態を把握することは、FOIP や RCEP を進める上で必要不可欠なことと思われる。令和 2 年度においては、日米貿易協定や日インド EPA に焦点を当て、これと日ベトナム EPA、TPP11、日 EU・EPA と対比する形でその関税削減効果の違いを検証する。

(2) 「グローバル・国際経済ガバナンスにおける中国(経済)のプレゼンと課題に関する研究」事業

梶田幸雄中央大学法学部教授を座長に 7 名の委員により調査研究会を下記の問題意識の下に調査研究を行う。

現在、世界は大きな転換期にあるとされている。米中貿易摩擦、英国の EU 離脱(BREXIT)などは、そうした世相を代表する一大事である。中国は反保護貿易主義、反一国主義を掲げ、多国間貿易主義、開放型経済を推進するとしている。同時に、中国は公正で客観的なグローバルガバナンス改革を提唱し、2015 年 12 月、アジアインフラ投資銀行(AIIB)を発足させ、さらに、2013 年には世紀のプロジェクトとされる一帯一路構想を提唱し、これらを軌道に乗せつつある。AIIB や一帯一路のいずれにも 100 か国を超える参加支持が表明されていることなどから、中国が、国際経済をはじめとする世界(経済)のバランスオブパワーの変化に深くかかわりつつあることが認められ

る。この点、例えば、IMF が 2019 年 10 月に発表した「5 年後の世界経済の成長率に対する『国別寄与率番付』の上位 10 傑」を見ると、①中国、②インド、③米国、④インドネシア、⑤ロシア、⑥ブラジル、⑦ドイツ、⑧トルコ、⑨日本、⑩エジプトの順となっており、中国が寄与率でトップの座を維持しているのに対し、米国の寄与率が大幅に低下し、インドに第 2 位の座を明け渡していることなどが指摘できる。総じて、G7 に対し、BRICS を中心とする新興諸国の貢献が目立っている。

世界経済への寄与率に限らず、今後中国は、グローバルガバナンス、国際経済ガバナンスの形成でも確実にその存在感を増すことになると考えられる。この点、30 年後の GDP の順位予測がヒントとなる。そうした中国のグローバル・国際経済におけるプレゼンスの向上が今後の国際経済活動、価値観、第 4 次産業革命下のイノベーション・技術進歩 (5G、AI、IOT など)、国際社会をどう変化させるのか。本事業を通じ可能な限り明らかにしていく。また、米中貿易摩擦の長期化が予想される中で、米中の狭間にある日本の重要性は質的・規模的にも一層増すと予想される。中国のさらなる国際経済・政治面での存在感が増す一方で、米国の存在感を維持する政策・行動も顕著になるとみられる。こうしたことから、アジアと世界の政治・経済的安定発展のためには、中・米・日三国の連携が世界の枢要パワーとして浮上してこよう。こうした問題意識で、2020 年に予定されている習近平国家主席の訪日で日中間の経済・社会・技術交流や人的往来などが、今後の中国の対米、対アジア、対日政策の中でどう展開してゆくのかについても、本事業の研究対象としていくこととする。

(3) 「アフリカ地域における課題解決へ向けた協働ビジネス開発研究」事業

平野克己アジア経済研究所上席研究員を座長にほか 7 名の委員により調査研究会を下記の問題意識の下に調査研究を行う。

21 世紀はアフリカの時代だと言われながら、格差・貧困・混乱は最早 ODA で解決する規模を遥かに超えている。中国のインフラ援助が各国の安定的な発展への計画とは無縁に展開されているため、受け入れ国に複雑な影響を与えており、一層の課題を投げかけている。インフラと同時に現地雇用を促す産業・企業の立ち上げが不可欠であり、それを欠いたインフラは負債拡大をもたらすばかりである。アフリカ各国の社会・文化は多様であり、それぞれが抱える課題も多様である。それら課題の学習なくしての大規模投資はむしろ混乱・破壊要因にすらなる。

昨夏の TICAD7 の場で日本がアフリカに対して更に積極的な開発発展への役割を担う決意を公にした。その経緯を踏まえると、これまで ITI が「途上国と互惠ビジネス・モデル開発」に有識者の知見を注いで発表してきた提言

を、令和 2 年度は具体的な途上国地域＝アフリカに絞り込んで調査・研究を一層見える形で成果を取りまとめる。

日系進出企業による現地貢献は既に報道されているものの、相手国の自治体、企業、コミュニティとの連携、価値の共有という国境を越えた CSV（共有価値の創造）構想の展開事例は対アフリカ地域では希少である。我が国企業進出の関心も漸く浮上してきたという段階である。

については現段階でアフリカへの関心企業や実業界等に、現地課題を具体的に提示して理解を深め、現地諸機関とともに何らかの事業を協働する問題意識と創造する価値の共有が、それら諸課題の解決に不可欠であること、更にそれが結局企業の成功に結び付くことを当研究事業で提唱することを目的とする。

(4) その他外部受託事業の取組み

経済・貿易団体、中小企業関係団体等のから以下のようなテーマ等で受託できるように努める。

主な調査テーマ（例）：

- ① 世界の国別・商品別貿易動向調査
- ② 地方自治体等における外資系企業の誘致に係る調査
- ③ 中国・アセアン間の物流関税コスト低減調査 など

Ⅲ. 国際貿易・投資・産業連関表などの統計データ整備・分析事業

主要国の貿易・直接投資に関する統計データや産業連関表を整備する。利用頻度が高いものをホームページに掲載し提供する。

1. 主要国地域の直接投資、貿易データの作成・発表

世界の主要国・地域の直接投資や貿易を俯瞰できる「国際直接投資マトリックス」や「貿易マトリックス」を作成し、ITI 季刊誌、フラッシュ、調査研究シリーズ等でその動向を掲載する。

2. 国際比較統計の作成

ニーズの高い次の分野の国際比較統計を作成し、ホームページに掲載する。ホームページには次の 5 分野に分けて掲載する。

- ①直接投資 ②商品貿易 ③サービス貿易 ④マクロ経済統計
- ⑤季刊誌などに掲載した加工統計

3. 日本・米国の産業連関表のデータ収集と INFORUM 研究所との連携

米国メリーランド大学 INFORUM 研究所の構築する世界貿易モデルの日本パートとしての役割を担う。これに伴う、日本産業連関動学モデル（JIDEA）を維持し、適時日本経済のシミュレーション分析、長期予測を行い、その結果は、「フラッシュ」としてホームページで報告する。

IV. 情報提供事業

諸調査事業の成果を下記の媒体を通じて公開・提供する。自主的活動基盤の強化のために会員サービスの充実等により新規会員の獲得に努める。

1. 季刊「国際貿易と投資」

研究所スタッフや客員研究員等による研究成果のうち、関心が高いテーマを選び季刊「国際貿易と投資」にまとめ発表する。

2. 世界経済評論の発行並びに世界経済評論検証委員会の開催

年6回発行し、内容等について上記検証委員会による評価・提言を仰ぐ。

3. 世界経済評論 IMPACT の発行

週に4~5本程度のコラムを掲載(2020年1月末現在、コラムニスト160名)

4. ITI 調査研究報告シリーズの発行

本研究所研究員・客員研究員や研究会等の調査研究成果を「ITI 調査研究シリーズ」としてITIサイト上で発刊する(2019年度の14本程度の掲載を目標とする)。

5. ホームページの充実

2019年度は、貿易・投資を中心に関心が高いテーマを絞り込み、より深い分析をした情報発信機能を一層、強化する。

英語での情報提供を推進する。

(1) 調査研究活動の成果の提供

調査研究報告書の要旨を掲載

(2) 「季刊 国際貿易と投資」掲載記事

発行直後に全文を掲載

(3) 国際比較統計の作成

・直接投資 ・商品貿易 ・マクロ経済統計 ・主要国の貿易

(4) 最新の話題（「フラッシュ」と「ITI コラム」）

「フラッシュ」と「ITI コラム」に掲載

(2019年度(フラッシュ27本、コラム12本)程度を目標とする。)

(5) 調査研究シリーズ

調査報告書以外に客員研究員ほか内外の推薦論文を全文掲載する方向で

一層の充実を図る

6. 講演会・セミナー・外部寄稿・会員向け勉強会の開催など

調査・研究成果の普及、会員サービスの充実などのため、会員向けセミナー・勉強会の開催や企業研修への講師派遣、また、研究事業の一環として引き続き講演会・セミナー等を8回程度、首都圏・地方で開催して調査成果の普及を目指す。加えて、今年度も（一社）日本貿易会との共催による「グローバル・インサイト・セミナー」シリーズを年間4回程度開催する。

会員サービス充実の一環として会員向けの勉強会を月1回程度開催する。

V. その他

1. 客員研究員制度の拡充

当研究所では専任の研究員の他に、客員研究員制度を設け国際貿易や投資に関連した領域の専門家、大学教授等に委嘱し、研究四季報、ホームページのフラッシュ、コラム等に寄稿して頂いている。

当研究所の自主的研究活動と対外発信力の強化を目的に客員研究員制度の充実を行った。2020年1月末で62名となっている。

2020年度は客員研究員が一層ITIを通じて調査研究成果を発信していただけるよう新たな努力を重ねる。

以 上